

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日～2026年11月30日

2. 当社の課題

- ・女性からの応募が少ない。
- ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- ・残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

全社員に占める女性の割合を 30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年12月～ 女性が少ない工事（塗装）部にも女性を積極的に配置する。
- 2025年6月～ 女子学生からの応募を増やすため、学校訪問等で積極的な広報を行う。
- 2025年6月～ 女性の採用拡大に向けたインターンシップを働きかける。

目標 2

全社員の有給休暇取得率を 80%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025年1月～ 社員の毎月有給休暇取得率をデータ化し、上司に報告する。
- 2025年1月～ 部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定をする。
- 2025年4月～ 全社ミーティングを行い有給休暇取得率向上計画に基づいた、各部署での取り組みの結果を振り返り、目標達成に向けた計画の見直しを行う。